

Title	慶應義塾幼稚舎における学童疎開の展開： 慶應義塾幼稚舎東京本部を視点として
Sub Title	Development of Gakudou-Sokai (evacuation of schoolchildren) at Keio Yochisha Elementary School
Author	柄越, 祥子 (Tsukakoshi, Sachiko)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2009
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.26, (2009.) ,p.35- 70
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20090000-0035

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾幼稚舎における学童疎開の展開

——慶應義塾幼稚舎東京本部を視点として——

柄越 祥子

一 はじめに

アジア・太平洋戦争末期に実施された日本の学童疎開については、疎開の抑圧的状況、生存危機の現実などが語られる一方で、疎開政策への批判を持ちながらも、困難な時代の中での教員の努力や子どもへの忍耐を評価して語られることもあった。こうした言説の違いは、関係者の当時おかれていた立場の違いによるものとされているが、⁽¹⁾ どちらの立場であっても、「当事者」によって語られる、という特徴がある。これに新たな展開を加えたとされるのが、行政文書から、疎開児童の置かれた立場を浮き彫りにした逸見勝亮の研究であり、その後も複数の研究者によって行政や受入地域の事情から疎開の実態を明らかにする試みがなされてきた。⁽²⁾ これら

の研究により、学童疎開はその第一の目的が戦争継続であったこと、また、児童の命が救われたことは結果論であり、疎開そのものは無計画に行われていたことなどが明らかにされてきた。本稿では、こうした研究蓄積を踏まえ、学童疎開における学校の機能に着目して疎開の実態解明に努める。学童疎開が、就学児童を対象に行われた政策である以上、その実行にあたっての学校や学校で働く教員の果たした役割は大きい。学校が保護者や行政、また地域との関係をどのようにとっていったのかを明らかにすることは、疎開研究だけにとどまらず、近代日本学校史研究においても意味のある作業である。

これまでの学童疎開史研究によれば、日本の学童疎開は、集団疎開・縁故疎開・疎開残留の三つに分類することができるとされている。国の方針によって学校単位でおこなわれた学童集団疎開については逸見勝亮をはじめ、多くの研究によって実態の解明が行われてきたが、縁故疎開、疎開残留についての研究はそれほど多くはない。縁故疎開は個別的で非常に多様なため、その重要性が指摘されているものの、「実態を総体として明らかにすることはほとんど不可能に近い」⁽³⁾とされる。ただし集団疎開の前史としての縁故疎開を扱ったものはいくつかあり、青木哲夫「集団学童疎開実施過程の一段面―豊島区高田第三国民学校の事例」(『豊島区郷土資料館研究紀要』、七号、一九九三年)では、初期の疎開政策の中で集団疎開の前段階として縁故疎開の参加人数の動向が分析されている。基本的な政府の方針が、まず縁故疎開の勸奨、やがて不可能なものが集団疎開に参加という流れをとったため、縁故疎開の、特に初期の縁故疎開についての言及はこれまでもなされてきた。⁽⁴⁾しかしながら、これらの研究はそもそも集団疎開の実態を明らかにすることが目的であるため、縁故疎開についての本格的な研究はまだなされていないと言ってよい。まして、疎開残留に関してはほとんど言及されていない。縁故疎開をする当てもなく、健康面、経済面その他の理由で集団疎開にも参加しなかった少数の児

童については、ほとんど注目されることがなかった。そのなかで、縁故疎開、疎開残留を中心に論じたものとして小林奎介「縁故疎開・疎開残留調査ノート」(『学童疎開の記録1』一九九四年)が挙げられる。縁故疎開児童数の推移や実体験、その問題点を分析、また残留児童に関してもその理由や残留した頃の気持ちなど真正面から取上げ、「教育棄民」⁽⁵⁾となった残留児童の置かれた立場を明らかにしている。

こうした疎開研究の偏りは、一つには、縁故疎開に関してその多様性のために研究分析の対象として扱にくい、また、疎開残留に関しては実際に疎開をしていないということがあり、関心が十分に払われなかったという事情がある。しかしながら、偏りの大きな原因は、これまで行われてきた疎開研究が明らかにしようとしてきた疎開の「実態」が、疎開行政のずさんさの「実態」であり、疎開生活、とりわけ学校が行った集団疎開生活の悲惨さの「実態」であるからであると、筆者は考える。もちろんそうした研究がそれ以前の回顧主義的な疎開体験談を乗り越えるものとして登場し、疎開の「実態」や戦時下教育を見直す上で非常に大きな意義があったことは言うまでもない。だからこそ、これらの研究成果を踏まえた上で、更なる多様な視点をもって疎開の「実態」にせまる必要がある。

本稿は、その第一歩として、集団、縁故、残留全ての疎開を管理・運営にかかわった東京の本部に着目し、疎開事業が戦時下の学校にもたらしたひとつの側面を明らかにしたいと考える。東京本部とは、平時であれば、東京に存在する学校そのものであるが、集団疎開が実施されたことにより、疎開先に対して東京に「残留」した組織を指す。一九年度の段階では、集団疎開対象外の一、二年生を含む疎開残留者を対象に一応の授業は行われており、また、疎開地との連絡が容易くない状況下において、行政、保護者、縁故疎開者など関係者を繋ぐ役割を果たしたと考えられる。こうした組織の具体的な機能を明らかにすることによって、疎開先と学校の

関係や戦時下の学校の一面が明らかになると考える。つまり東京本部という視点によって、戦時下における学校機能や学校経営を多角的に見ることができると考える。

また、私立小学校Ⅱ認定学校の場合、「自校ノ養護学園、林間学校、臨海学園等二集団疎開セントスル場合二限り」⁽⁷⁾学校所在区が指定する疎開先でなくともかまわない、という規定があり、多様な疎開事業を展開している。その中で慶應義塾幼稚舎は私立小学校でありながら、規模が大きいためか、疎開事業のプロセスは比較的一般の公立学校と同じような段階を踏んでいる。本稿では、一次疎開、二次疎開、再疎開と行政の指示を受けながら集団疎開を実施していく過程を、東京本部を視点としてみていくことによって、疎開学園と東京に残された学校本体の関係を明らかにしていく。慶應義塾幼稚舎を対象とすることによって、戦時下における特異な学校経営形態や私立学校特有の問題も浮き彫りになってくると考える。

二 慶應義塾幼稚舎東京本部の概要

慶應義塾幼稚舎の学童集団疎開が実施されたのは、昭和一九（一九四四）年八月二五日のことである。三年生から六年生までの児童のうち、縁故疎開が不可能であるとする者、三四五名が、引率教員や養母などと共に、所在地である渋谷区の指示に従い、静岡県田方郡修善寺町に疎開することとなった。この年の六月の児童数は七四一名となっており、集団疎開に参加できない一、二年生の一五六名を除くと、六割以上の児童が、当初の集団疎開に参加したことになる。ただし、幼稚舎の場合は、残りの四割は、『学籍簿』を見る限り、集団疎開に参加しない者は縁故疎開などの理由で退学、もしくは事故欠席、病気欠席という形をとったものが多くみて

とれ、疎開実施後に東京の幼稚舎に通学していたのは、一、二年生のみであった。⁽⁹⁾

この一、二年生と共に、東京天現寺の幼稚舎に残留した教員については、当初以下のような役割が期待されていた。⁽¹⁰⁾

- 1、二年 O 宇都宮文男君 応召中 高橋立身君代理
- 2、二年 K 高橋勇君 主任副主任不在の時は幼稚舎^マ天現寺幼稚舎^マの代表者となる。
- 3、一年 K 組、O 組 宮下（正美―引用者補足、以下同様）、林功の両君は、八月二十三日より数日間修善寺に出張、疎開学園開設の手伝ひをする。
- 4、専科教員、江沢（清太郎）、星野（静枝）、椿（貞雄）の三君は疎開学園にて授業開始後、時々訪問して、音楽図画の指導をなす。常には東京にて一、二年生の教授にあたる。

東京在籍の児童数が少ないせいにか、「居残り教員」とはいえ、疎開先である修善寺に出向くことが期待されていることがわかる。実際には、東京においては児童の教育にあたるよりも、保護者や塾本部、役所などとの連絡など事務的、庶務的な仕事が非常に多く、また、連日のように空襲に晒される中、この人数の教員と四人の事務職員であたることは、簡単なことではなかったであろう。更に、この時期の幼稚舎は、八月一日からの契約として、海軍技術研究所に校舎の大部分（一〜三階まで。一二〇五平方米）を貸与して⁽¹¹⁾、彼らとの遣り取りも、残留教員に任された仕事であった。

幼稚舎では、三〜六年生の集団疎開の指示が出たものの行き先すら決まっていなかった七月には、学校、保

護者双方の間に、一、二年生も集団疎開をさせようとする動きもあった。しかしながら、八月七日に、当時の幼稚園主任であった清岡映一が慶應義塾の理事と懇談し、「一二年は時局に鑑み夏休みを延長して九月一杯を休業とすることにつき承任を求」めた。その上で、「指示があるまで自分のうち休業、個人疎開をなるべくするやう」との事を、一日の父兄会で知らせている。⁽¹³⁾ 集団疎開は三年生以上とする政府の方針の影響からか、一、二年生は公立の国民学校同様、東京に残留することとなった。始業式は公立より一ヶ月遅らせて一〇月二日、翌三日から授業という運びとなった。⁽¹⁶⁾

『東京都戦災史』によれば、B29が初めて東京上空に現れたのは、昭和一九年の一二月一日となっている。⁽¹⁷⁾ この日は空襲警報と警戒警報が出された。それに影響を受けた為か、幼稚園では防空発令中の勤務方法について規則を定めた。⁽¹⁸⁾

防空発令中ノ勤務要項 左ノ通りニ定ム

- 一、警報発令中、教職員ハ必ず午前九時ヨリ午後四時マデ勤務ノコト
- 一、警報発令中、宿直ハ従前通り一名（海軍技研側宿直ハ三名）
- 一、日直ハ二名トシ、ソノ中一名ハ必ず男子教職員タルベキコト
- 一、宿直ニ当リタル教職員ハ午後一時帰宅、午後五時半登校、日直ヨリ引継ギ海軍側ト連絡ヲトリ勤務スルコト
- 一、空襲警報発令中、監視所ニ於ケル見張りハ海軍側ニ委託ス

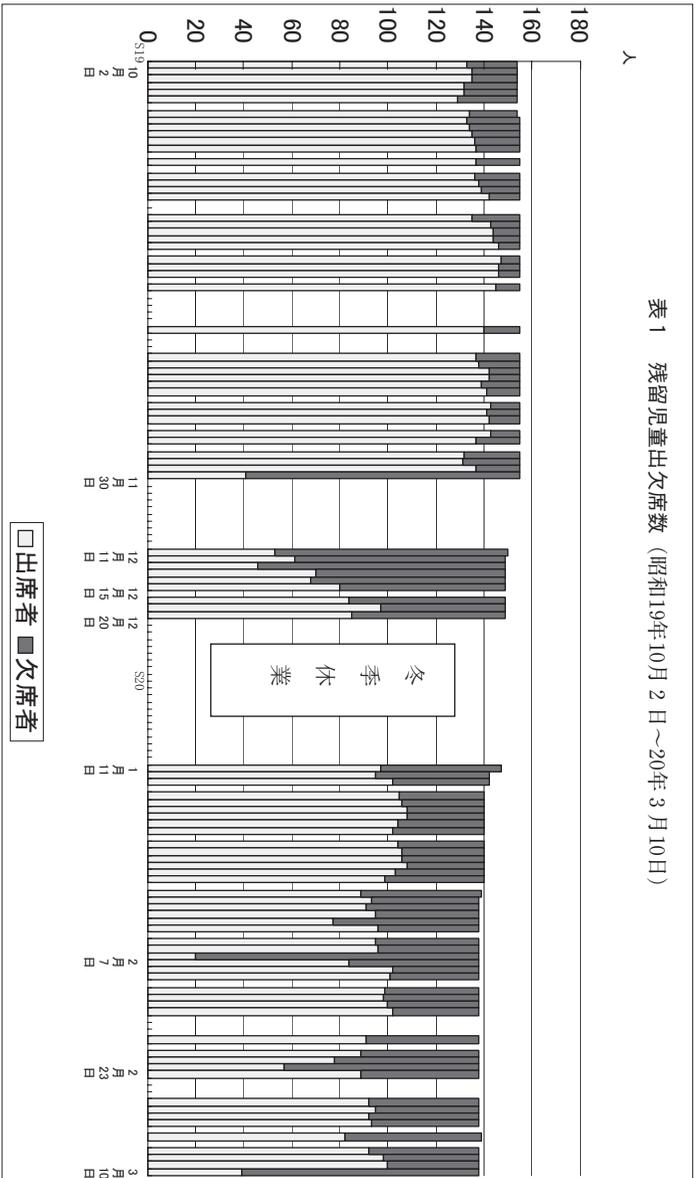
（傍線―引用者）

海軍の手を借りつつも、警報発令中在舎義務や男子教員の日直など、教員にも空襲に対応する任務が課されていることが分かる。また、「天現寺日記」には空襲の記録と共に毎回「幼稚舎異常ナシ」と記載されており、これらのことから、残留教員が置かれた、疎開地の人々に対する「銃後の守り」のような立場や意識が垣間見られる。⁽¹⁹⁾

一月に入り、ほぼ毎日のように警戒警報・空襲警報が出されることとなり、公立国民学校では「空襲の時には臨時休業」「警戒警報が出ると授業は休止となり、直ちに下校」することとなっていた。⁽²⁰⁾ 幼稚舎では、たびたび期間を限って、事前に臨時休校の処置をとっていた。⁽²¹⁾

日曜・祭日を除いた、空襲にかかわる（警報の発令も含む）臨時休校は、一〇月は無し、一月が六日、二月が八日（二〇日以降は冬季休業）、一月は無し（新学期は二一日から）、二月は四日、そして三月は空襲のあった十日以前は無かった。一月は、比較的東京都内への空襲が少ないようで、一日授業をやめて早退させている日があるが（一月一六日）、他は日曜の夜中に警報が出されたことがあっても、登校にはほとんど支障はなかった。三月の月上旬も日曜や早朝、もしくは授業中に警報が出されているが、休校には至っていない。三月九日には「午後一時区役所ヨリ三学期ノ授業ハ明十日（土）を以ッテ打切りノ由電話シ来ル」とあり、偶然⁽²²⁾ とはいえ、一〇日の大空襲を境にして一九年度の東京での授業、つまり戦前の東京での授業は打切られることとなった。この間（一九年度の二学期・三学期）の一、二年生の出欠席数を表1に示す。この表で、欠席者が出席者を上回ったのは一月三〇日、二月一〜一五日、二月七日、二月二三日、三月一〇日の九日間で、大雪で交通の麻痺した二月三日を除いては、未明から明け方にかけて、空襲があったり、また、警報が出されたりしている。⁽²³⁾ 最も欠席者が多かった二月七日は午前八時一五分に警戒警報が発令され、「登校ノ生徒約二

表 1 残留児童出欠席数（昭和19年10月2日～20年3月10日）



注 1 昭和19年10月2日～昭和20年3月10日まで、日曜日を含む、毎日の出欠席数。
 2 出席者数が示されていない日は、日曜日あるいは臨時休校、もしくは冬季休業。

十名あり。暫く情報ヲ認メタ後帰宅セシム」とあることから、被害の大きさそのものよりも、警報が出される時間帯が登校時間と重なったことが大きく影響したものと思われる。始業時間（九時）の一時限以内に警報が出ている時は休校という規則があったと思われ、⁽²⁴⁾ 教員会議の決定の記載なく数日休校となっているケースも見られるが、二月七日のように、この規則の適応が微妙な場合には登校する児童も出ていた。該当時間に警報が出ていれば自然と休校になるため、欠席者が出席者を上回るのは、未明から明け方にかけての居住地の空襲、ないしは警報があった場合と、大雪などで通学手段に支障が出た場合に限られることになった。まさに「疎開児童の親が「ああ疎開させて置いてよかった」と思うほど警報が出ます」という状況の中、一、二年生の児童はできるだけ学校に通おうとしていたことが分かる。⁽²⁶⁾

児童たちはどのような学校生活を送っていたのか。三学期の日程は次のように定められていた。⁽²⁷⁾

九時	
九時―九時十分	朝礼
九時十分―九時四十分	一時限
九時五十分―十時二十分	二時限
十時三十分	下校

もともと、一、二年生にも疎開をさせようという動きは先述のように存在していたのだが、当時の主任、清岡のメモ書きに「自分の考へとしては、我々は政府の方針に従ふより他に道なく、政府の方針は東京の国民学校

の低学年の授業を続ける方針なる如きであるから、我々もそれに従ふより外なし⁽²⁸⁾とあるように、幼稚舎だけではどうすることもできないために、消極的ながら東京での授業を続けていた形になっている。この時清岡は「通学距離の遠いものは、縁故疎開をするなり、近くの学校に転校することを勧奨する。或は付添をつけること。授業を午前中短時間とすること等も考へられる⁽²⁹⁾」とも加えており、上記の通り一〇時三〇分で下校していることなどからも、概ねこの趣旨に沿って残留児童の学校生活は行われていた形跡が見える。

ただし、清岡自身は、東京での授業を継続することについては、相当危惧を抱いていたようで、「清岡暎一日記」の中で「空襲懸念にて色々注意したるにもかかわらず相当遠くより付添ひにて通学するものあり」(一月三日)、「幼稚舎にて教員会議、時局下一二年生の授業を如何にすべきかを議す。なるべく縁故疎開をすすめ、授業は従前通りとし、なるべく危険防止の工夫をする。それ以上は何ともできない。授業をやめることも出来ないということに落付く。公立国民学校は平常通りに授業あり、他の私立にても特別の扱ひをしてゐるところは今のところなし。生徒の減少を恐れてのことならん。真に心配して、特別の工夫をしてゐるのは幼稚舎だけのやうなり」(二月一日)として、独自の臨時休校を積極的に行っていた。「かくて授業を続け、一方政府の意向をたしかめ、又集団疎開を許されるよう努力する⁽³⁰⁾」の言葉通り、一月の半ばには「大仁ホテルを買入れて一二年生を交へて幼稚舎全員の疎開⁽³¹⁾」を後援会委員の保護者と相談したりもしたが、実現には至らず、一、二年生は空襲下の東京で年度を終えることとなった。その一方で、上級生がいなくなった朝礼では、「一二年生が号令をかけて立派にやつてゐる。なかなかよき号令なり⁽³²⁾」という姿が見られるように、早くも実質的最近級生となった二年生の奮闘ぶりも見られた。

このように、幼稚舎東京本部では、数名の教員が一、二年生を守りつつ、集団疎開という「戦闘配置」に対

して、「後方支援」「銃後の守り」といった役割をつとめていた。集団疎開が行われた期間におきた出来事を追いつながら、東京本部の果たした役割について更に検討する。

三 疎開強化による一、二年生の疎開

学童集団疎開は、当初一九四年四月から起算して約一年の二〇年三月に終了の予定であった。しかしながら、二〇年になって空襲は益々激しくなり、疎開は強化をはかれることとなった。二〇年一月一二日「昭和二十年度学童集団疎開継続二関スル措置要領」が閣議決定され、学童疎開実施期間の一年延長と新三年生の集団疎開、更には残留児童や縁故疎開をした児童のうち希望者の集団疎開への参加などが決められた⁽³³⁾。これにもとづき東京都でも二月一〇日に「昭和二十年度学童集団疎開継続二関スル要項」が定められた⁽³⁴⁾。更に三月二日には「学童集団疎開強化促進二関スル件」を通牒し、縁故、集団のどちらの疎開にも参加しない児童には理由を調査し、各々集団疎開参加に向けての措置を講じることや、疎開児童の増加の場合の宿舍の開設や輸送など更に強力に集団疎開を押し進めようとした⁽³⁵⁾。こうした中、一、二年生の疎開の話が出てくるのが、三月九日の閣議決定「学童疎開強化要項」である。学童疎開を実施する地域を甲と乙に分け、甲地域の疎開を徹底することとした。甲地区では、三、六年生だけでなく、一、二年生にも縁故疎開を勸奨、また保護者の申し出があれば集団疎開も認めることとした。この決定では疎開地以外の学校で授業は行わず、校舎は「一部ヲ除キ部隊ノ駐在其ノ他緊急ナル用途ニ転用スル」ことなどが決められた⁽³⁶⁾。これによって、甲地区に含まれた東京三五区では、学校は児童が学び生活をする場所から軍事施設と変りえたのであった。そして、新三年生とこれまで残留して

いた上級生、そして場合によっては一、二年生まで含めた二次疎開が行われることとなった。

しかしながら、静岡県知事より「現下ノ緊迫セル情勢ニ鑑ミ管下ニ於ル集団疎開学童中其ノ一部ヲ防衛上左記ニ依リ措置スルト共ニ来ル新学期ノ第三学年ノ受人ハ之ヲ御断リ致度、尚出来得ベクンバ現在疎開中ノ者モ適宜之ヲ他県ニ再疎開スル様御配慮相煩度（傍線引用者）⁽³⁷⁾」との申入があった。このためか、区内の多くの国民学校を静岡に送り込んでいた渋谷区の二次疎開はすべて富山県となった。⁽³⁸⁾

幼稚舎の修善寺の教員会議においては、二〇年二月八日、六年生の引き上げの問題が開始すると共に、「集団疎開新参加新三年生ノ人員予定。二組合せて30名より40名迄の予定」⁽³⁹⁾と報告されている。また、三月三日には「菅原さん（卓、六年生の保護者、後援会委員―引用者注）の話に新三年生は今月二十日ころ来る由なり」⁽⁴⁰⁾との情報が入る。この段階では、二次疎開は修善寺に「来る」という認識がなされている。何時どのように、幼稚舎に富山行き指令が伝わったか、はつきりとした記述は残されていないが、三月二三日の夜「柴田さんが見え、三年生が修善寺に来るやうに運動なさいと、現に三日前清明学園の三年生が三島に来たとその運動の方法をつぶさに伝授」⁽⁴¹⁾ということがあり、この段階では新三年生は修善寺に来ないという認識が変わっていたと思われる。この情報を聞いた疎開先で指揮をとっていた吉田小五郎は「涵翠と仲田屋に行、吉武（友樹―引用者注）さんと奥山（貞男―引用者注）さんに東京へかへり、二年生の修善寺に来るやう、高橋（立身副主任―引用者注）さんに運動して貰うべくかへつてもらふ」⁽⁴²⁾ことにした。更には翌日に警部補が吉田のもとを訪れ、「長官」に働きかける方法を伝えた。そして仲介者として、「長官」に信頼があるという、王子製紙の工場長で慶応出身者の人物の名を挙げ、その人に頼むと良いという情報まで与えている。この「長官」が誰を指すのかは明らかでないが、いずれにせよ疎開事業にかかわる行政機関の長への働きかけ方法が伝えられた。この時も

また「この旨高橋先生に報告」の運びとなった。⁽⁴³⁾

こうした情報がどの程度伝わり、どのように実行されたのかは明らかではないが、月末には、東京本部の責任者である高橋立身より次のような書簡⁽⁴⁴⁾が清岡のもとに届いた。

(前略) 三年以下の学童疎開については渋谷区と東京都の間を往復してある種目認^(マテ)をして貰った形に私は解釈しましたがから輸送方法さへつけば近く実行にうつります。責任は私が負ひます。東京都の方はまだはつきりしません、区長さんの方であとでなんとかしてもらひます。確信はつきました。輸送方法がつかなければ富山です。東砺波郡南般若村油田駅より二キロの連恩寺です。これも正式にはまだ発表されてゐません(中略)

三月二八日

高橋立身

清岡先生

(前略) 三年生もそのうちポツポツ送ります。区長課長の目認がありましたから大丈夫です。但し表面は入れないことにどこまでも世間に発表することの技巧は必要です。

三年生を送りとつけた後に修善寺へもまゐります。

三月三十日

高橋立身

清岡先生

この書簡を見る限りでは、修善寺での情報が活用されたのかは定かではない。しかし、こうした助言を疎開の現場でしてくれる人々がいたということは、疎開先地域との関係を考える上では重要な出来事である。また、それらのことは逐一東京本部に報告されており、そうした情報を基に、東京本部の判断で関係各所と折衝をしている様子が見られた。場合によっては、東京本部主導で提言をしているようなこともある。副主任である高橋立身を中心に、東京本部は、修善寺と細かく連絡をとりながらもある程度の主導権をもって、疎開事業に参画していたことが伺える。

この後、表向きには「区役所ヨリ富山県ノ疎開地ヲ中止シタル件ニツキ至急顛末書提出⁽⁴⁵⁾」するよう⁽⁴⁶⁾に言われ提出している。その下書きと思われるものが以下のものである。⁽⁴⁷⁾

昭和二十年四月二日

慶應義塾幼稚舎主任清岡暎一

渋谷区長 磯村英一殿

集団疎開計画変更に関する件

昭和二十年度新規参加ノ集団疎開ニツイテハ御指示ニ遵ヒ富山県下ニ於テ実施シベク計画中ノ処参加希望者次第ニ減少シ少人数ヲ以テノ集団計画ノ経営上ニツキ困難ナル事情ニ立至リ候ニ付今回ノ新規計画ハ之ヲ中止シ残余全員ヲ縁故疎開ニ転換スル様極力勸奨致居候間在事情ヲ具陳シ此段顛末書一通御提出申上候也

(傍線引用者)

富山県は東京からは静岡県に比べて遠隔地であるため、それによって人数が減少するということは、一次疎開の公立の国民学校の場合でもみられた説得力のある理由である。⁽⁴⁸⁾しかし、この場合、実際には少人数であったも集団疎開に参加している一〜三年生がおり、集団疎開の計画そのものは中止されていないことから、この顛末書は、形式的なものであったといえよう。渋谷区長の磯村英一については、疎開前から「非常に親切な取扱いを得る」⁽⁴⁹⁾、「区長はやはり好意をもたれたるを知る。区長には、すっかりおまかせ申す」⁽⁵⁰⁾と清岡の評のあることからもわかるように、渋谷区の対応は比較的幼稚園にとつて好意的で、幼稚園側も信頼を置いていた。今回の二次疎開についても、幼稚舎の希望が通る結果となった。

新年度が始まってからの幼稚舎東京本部は、空襲に対する防空活動や被害への対応に追われながらも、この二次疎開が非常に大きな事業となる。二次疎開参加者の保護者会や荷物の準備などが慌しく行われている。そして、四月一〇日を皮切りに、分散して修善寺に向かった。その様子を以下に示す。⁽⁵¹⁾

四月九日（月） 疎開学園行き荷物梱包ト整理ヲナス。個数百四十個

四月十日（火） 疎開学童第一団東京駅出発。全員十六名（教員一、生徒十五）奥山先生引率。

四月十一日（水） 疎開学童第二団 一年生四名、保護者四名、赴修。引率者永野先生石河サン。⁽⁵²⁾荷物発送
ニツキ話ツク。

四月十二日（木） 疎開学園第三団 一年生四名、保護者四名、赴修。引率者林佐一先生。

朝九時敵大編隊来襲。夕刻疎開荷物ヲ東京駅マデ運搬ス。

四月十三日（金） 疎開学園第四団 二年生六名、三年生二名。保護者六名計十四名出発 赴修。宮下先生

引率。警戒警報発令アリ。残余ノ荷物ヲ東京駅ニ運搬ス。

四月十四日（土）疎開学園第五団 東京駅出発赴修。引率者赤松先生、小堺先生。

昨夜十一時ヨリ朝ニカケ敵B 29ノ大編隊ノ来襲アリ。約百七十機無差別爆撃ニヨリ宮城内ノ一部建物及ビ明治神宮焼失アリ。

四月十五日（日）疎開学園参加学童全員無事学園到着セリトノ報アリ。B 29ノ大編隊二百機来襲セル結果、

日吉ノ工大ノ建物モ遂ニ罹災セリトキク。幼稚舎異常ナシ。

四月十六日（月）警戒警報発令アリ。乗車券發送荷物ノ件ニツキ近藤氏（後援会委員、近藤政章―引用者

注）ト協議ス。

個人疎開を装うためか、乗車券の問題か、理由ははっきりしないが、非常に小編隊で移動しているのが一次疎開との違いとして目立つ。四月八日の段階では三年生は一クラスずつまとまって行く予定であったが、十三日に三年生の二人が移動、もともとの三年生の移動日である一〇日と一四日の内容が曖昧であることから、実際に行く段になって人数に多少の変動があったようにも見受けられる。八日の段階で一〇日に付き添って行く予定であった事務員の女性が当日「都合ニヨリ参加見合ハセタリ」ということになっている位なので、児童の変動は尚更であろう。その為、この段階での正式な一〜三年生の人数は分からないが、四月の疎開人数からみると、一年生一二名、二年生六名、三年生三三名となっており、ほぼこの段階の輸送で二次疎開が完了したといえる。以前に高橋立身が渋谷区から念を押されたしており、輸送を独自に行えるかが、二次疎開の鍵となったようであるが、この点に関しては後援会の委員の尽力があったことが窺える。

このころ病床に伏していたため、表立っての活動はしていないものの、主任の清岡はもともと、一、二年生も含めた集団疎開を想定していた。後援会委員を始め、低学年の保護者の間でも集団疎開事業当初よりそうした話が出ていたため、幼稚舎において二次疎開は、比較的容易受入れられ、実行されたように見える。集団疎開が始って半年以上が過ぎ、良しにつけ悪しきにつけ生徒や保護者から何らかの評価を得たこと、縁故疎開による退園手続きや復学に関する規則を定めたこと⁽⁵⁵⁾から、集団疎開や縁故疎開の選択がし易かったことであろう。何より、この時期は連日空襲があり、まさに二次疎開の最中にも敵機が押し寄せて来る中で、東京から出て行く必要を実感していたことも大きく影響した。

幼稚舎にとつては、一般の渋谷区の国民学校が富山に二次疎開したにも拘らず、情報網を駆使して修善寺一箇所に疎開学園を維持したことの意味は小さくない。東京との距離の問題だけでなく、学寮を分散することによる財政的な負担の問題、教職員の人員の問題なども含め、富山と修善寺との差は大きい。渋谷区の二次疎開では、「二次疎開が富山県であったところは合流し、(中略)地元との強力関係は比較的良かった。それに比べて静岡県に一次疎開していた学校は地元との馴染もなく受入れ体制も整えられないままに現地に入り、協力を得るのに苦労したところもあった⁽⁵⁶⁾」が、このことから両者の差は歴然としている。このような処遇を得るために奔走したのが、東京にあつて渋谷区と交渉した東京本部の教員たちである。一方で、他の渋谷区内の私立小学校でも富山に二次疎開したという事例は見受けられず、⁽⁵⁷⁾当時の渋谷区も私立小学校に対しては、公立の学校よりも特例的な取扱をしていたこともわかる。

四 私立学校の経営危機

六年生の帰京から二次疎開という大きな動きのあった昭和二〇年の春、幼稚舎の東京本部が抱えていたもう一つの大きな問題として、人事のことがあった。戦局の悪化に伴って、縁故疎開で児童数が減る中、幼稚舎も縮小が迫られ、既に一九年の春の段階でクラス数の縮小、それに伴う教員の人員整理を行っている⁽⁵⁸⁾。その後も国の政策として集団疎開が発表される以前には、縁故疎開を勧奨していく方針が組まれていたために、更に大幅な児童の減少が見込まれ、教員会議で「幼稚舎の自然消滅」という言葉も出る程切迫した状況であった⁽⁵⁹⁾。

これは官公立では、あまり問題とならない、私立学校特有の問題といえよう。慶應義塾全体を見ても、一八年の末以降は、兵役や勤労働員によって学籍を離れる塾生が多くなった時期である。塾長小泉信三によると、こうしたことは「開塾以来前例なき難局」であり、それへの対応として「人事に関し先ず六十以上の老教授の退職を認め」た上で、講師として講義を担当するという形で、人員削減が行われていた⁽⁶⁰⁾。

こうした事態は慶應だけの問題ではない。日本私立小学校連合会の集りにおいても、授業料の値上げや夏休み中の授業料徴収の問題、また、縁故疎開による学校の崩壊を防ぐ為に私立独自の集団疎開についても話題となるが、「結論なし」⁽⁶¹⁾の状態で、他の私立小学校も深刻な状況であったことが伺われる。実際には、戦時下には三四校の私立小学校が廃校に追い込まれ、昭和一五年に三万一五四五人であった私立小学校の児童数は、二二年には一万七四〇三人に減少した⁽⁶²⁾。

幼稚舎のような一貫教育を行う私立学校に通う児童保護者にとっては、縁故疎開をするかどうかは、復校の

問題、更には普通部進学の問題が大きく影響していた。一九九年二月の段階では「疎開による転校児童は原則として向ふ一年を限度にして復校を許可する」⁽⁶³⁾など、基本的に復校を念頭においた縁故疎開の勸奨を行ってきた。進学の問題については、国策による集団疎開で、六年生はもとの居住地の学校に進学できることになっており、一九九年の年末頃から中等学校の入試日程と共に帰京の日程が意識され始めたという⁽⁶⁴⁾。幼稚舎の疎開学園では、二〇年一月二二日に「都教育局よりの中学校入学選抜に関する件につき検討」し、六年担任の教員が上京して普通部に問い合わせた。二四日夕方に義塾より職員が来て、「普通部では幼稚舎から進学するもの百十名と都に報告せりと」⁽⁶⁶⁾伝えている。しかし、幼稚舎側としては進学希望者を一三〇人と把握していたため、困惑し、翌日東京本部に連絡を取った⁽⁶⁷⁾。こうした経緯を経て、二〇年一月末、高橋立身は、普通部の主任と会って次年度以降の普通部への被推薦条件について話し合い、修善寺の清岡に報告している⁽⁶⁸⁾。このとき進学条件として、一、最終学年で幼稚舎の教育を受けた者、二、通計四カ年と一学期間の幼稚舎教育を受けた者の二つが出された。高橋は、これが確定した場合に備え、縁故疎開をしている者への通知など、幼稚舎としての様々な準備の必要を訴えている。中でも、右のような条件であれば、二二年四月には縁故疎開からの復校者が多くなること予想されるため、その場合の疎開学園の児童増加について、区の学事係に相談、早くも定員増加の了承を得た。また、在籍児童数が増えれば集団生活が不可能な児童が出る可能性もあるため、東京での「残留混成学級」⁽⁷⁰⁾の編成も視野にいれるべきであろうと提案した。しかしながら、先述のように、二〇年三月ごろから疎開は更に強化され、結局、国の方針で残留そのものが否定された。実際には、普通部の被推薦条件もその後具体化されることはなく、疎開実施中に復校希望者が増えることも、東京に残留学級が設置されることもなかった。

幼稚舎では、学童集団疎開の実施によって「自然消滅」は免れたものの、一九年から二〇年にかけて、更な

る時局の悪化、疎開事業の推進などで更に生徒数は減少しており、二十年の春に再び人員整理の必要が迫られた。この段階で修善寺疎開学園には、幼稚舎の主任で疎開学園長とされた清岡映一、総務部長の吉田小五郎を含む九名の教員がいた。六年生を引率して帰京している教員が四人、最初から東京本部に残留した教員が、副主任の高橋立身を含めて八名おり（うち一名は出征中）、幼稚舎全体として、合計二名の教員が在籍していた。塾当局からの人員整理要請に応えるべく清岡と高橋立身は案を練っていたようだが、三月末の段階で「西村さん（常任理事、西村富三郎―引用者注）は十二名一本槍で進みたい模様⁽⁷¹⁾と、理事と会見た高橋は清岡に連絡している。この書簡の中で高橋は「生徒の減少する一方のこの時局で余分の先生を遊ばしてもおけぬでしょうし、佳分⁽⁷²⁾に疎開地へ送りこんで貧弱な子供の会費を浪費させるわけにもいかぬでせう」、更には「修善寺の学園などもこのまゝでいくと財政的に二三ヶ月のうちに破産するでせう」という不安を述べ、教員の削減という、理事の要求もやむを得ないという立場を示している。

この時期は純粹に児童数の減少ということだけではなく、疎開や空襲などの混乱から、回収すべき授業料も回収できてなかった。少し先の七月末のことであるが、「昨年（一九年―引用者注）の八月以来特に今年のはじめから、生徒の入退が繁く、その間、授業料未納のまゝ、の者の多くその調査に手を焼いて⁽⁷³⁾おり、疎開先にも誰が何月に退園したかの調査を依頼している。慶應義塾の事務員の応召などで事務の細かなことが分からなくなっていることも影響した。

結果的に、二〇年三月三十一日を以って幼稚舎から五人の教員が退職することとなった。その中には、これまで副主任として東京本部を守ってきた高橋立身も、人員削減の立案者として、自ら責任をとるという形で含まれていた。実際には理事の要求した人数にまでは減っていないが、幼稚舎の現状、個々教員の希望もある程度

まで加味して、理事に交渉してこの形に持っていったのは高橋自身であった。⁽⁷⁴⁾ 高橋は「疎開地中心」のポリシーのもと、「あとは年功と年齢順により次に疎開事業に対する縁の遠近によって」立案した。三月の段階の修善寺にいる人数に二次疎開の引率者を加えると、そこで既に理事の要求する一二名となってしまう、東京本部の人員が残せなくなってしまう。高橋は、疎開地の人員を一人も削ることなく、東京にも三名残すことに成功した（うち一名は四月中に退職）。

後任の副主任には、高橋の希望もあり、疎開先で実質的な責任者となっていた吉田小五郎に決定したが、この副主任人事に関しては、わざわざ塾長小泉が、病床で修善寺に留まっている清岡に手紙で知らせている。⁽⁷⁵⁾ 小泉は、高橋の功労を称した上で、「幼稚舎もやはり此機会に時代を新しくして将来に備へ」たいとして、「他に多少意見もありましたが」吉田の副主任就任を主張、決定したという。高橋の案では「吉田君が私の代りになりますから」東京から一名疎開地に送り「吉田君の組の担任とな」ることを提案して、言外に吉田の在京を匂わせていたが、⁽⁷⁶⁾ 実際には主任の清岡が修善寺で病床に伏したままの状態⁽⁷⁶⁾で吉田を疎開現場から外すことはできなかったであろう。吉田は疎開地と東京を頻繁に行き来して、副主任の業務をこなすこととなった。こうして、東京本部の柱として、疎開事業を支えてきた高橋を失ったことは、幼稚舎にとっては後の疎開運営に少なからぬ変化を生むことになった。

四月以降、退職した教員達は、空襲の合間を縫うようにして何度も幼稚舎に足を運んでいる。⁽⁷⁷⁾ 児童も居らず、在籍教員二名と事務員助手などが他に三名で、それぞれ疎開地に出張したり、空襲の影響で欠勤したりという東京本部の状況の中、時々訪れる退職教員は、心強い存在であったかもしれない。

五 品川駅での面会

昭和二〇年には、本土空襲が本格化する一方で、小笠原諸島、硫黄島、沖繩と米軍が進撃するに伴い、政府は本土決戦に備えなければならなくなった。こうして、米軍上陸が予想される千葉・茨城・静岡の三県の集団疎開児童は、更に別の場所へ移転させられることとなった。この再疎開について、最も早い記録とされているのが、昭和二〇年二月二四日の東京都教育局国民教育課が作製した「静岡県学童集団疎開再疎開見込調書」であり、静岡県内の集団疎開児童を県内の別の場所か富山県に再疎開させる計画をしたものである。⁽⁷⁸⁾その後、五月一日に、東京都は、関係区と再疎開先に向けて「千葉、茨城、静岡各県内学童集団疎開地変更ノ件」を出し、渋谷区の疎開児童は青森県に再疎開することとなった。⁽⁷⁹⁾東京都全体では、四月～六月にかけて再疎開は実施され、引率教員などを含めた再疎開総数は四万五〇七六人という。⁽⁸⁰⁾

幼稚園に再疎開の第一報がどのように伝わったのか、詳細はわからないが、五月一八日に、修善寺より吉田小五郎が来舎し、後援会委員の保護者と共に区役所に出かけている。⁽⁸¹⁾翌一九日、二〇日も続けて、吉田と後援会委員は幼稚園で会い、更に二一日には他に二人の教員も修善寺より上京し、東京本部の教員を含む四人で区役所に赴いている。この日の夜七時から行われた修善寺の教員会議では、再疎開の行き先が青森県西津軽郡木造町であること、再疎開で生徒が減少しても教員の身分保障をすること、保護者には行き先を明らかにしないこと、再疎開の参加者は目的地によらず参加を表明した者のみとすることなどが告げられた。⁽⁸²⁾修善寺から上京した三教員は翌二二日から東京から青森に調査に行き、二九日に東京本部に戻って来た。この間東京では、二

四日から渋谷区を含む大空襲に見舞われ、幼稚舎でもしばらくその後処理におわれている。

しかし、六月七日に保護者宛ての木造再疎開の印刷物を配布してからは、翌日に早速保護者四名が来舎して話し合いを行ったり、修善寺の教員が上京したりと、再疎開に向けて慌しくなってくる。六月二日には、修善寺の出発時間と木造の到着時間以外の行程が明らかとなった。これらの情報は東京本部の教員が区役所に立寄って入手、その日のうちに修善寺の吉田宛に電報が、保護者宛てに葉書が送られた。

この時、品川駅での面会が予定されているが、この面会は、当初は「予定されていなかったが、品川駅で急遽二十分のみ停車が実現することになった⁽⁸³⁾」とされており、再疎開の決定から実施までの慌しさが見て取れる。六月二八日に区役所に立ち寄ると、「集団疎开学童品川駅面会注意事項⁽⁸⁴⁾」が配布された。

- 一、面会人ハ学童一人ニ付家族一人限リトシ同一家庭ニ於テ二人以上ノ学童アル場合モ一人トス
- 二、午後九時（午後〇時半）迄ニ芝区二本榎一ノ一八高輪台国民学校（省線品川駅都電高輪北町又ハ二本榎下車）ニ集合シ学校毎ニ教職員引率責任者トナリ人員調査ノ上都係官ヨリ入場票（日付記入）ノ交付ヲ受ケ其ノ指揮ニ従ヒ入場スルコト
- 三、右校庭ニ乗車校ノ車両位置ヲ刑事スルニ付其ノ順序ニ整列集合スルコト
- 四、午後九時五十分（午後一時四十分）ニ品川駅降車口ヨリ入場票提示ノ上学校毎ニ整然ト入場スルコト
- 五、学童列車ハ八番線ホーム到着スルヲ以テ予メ学校毎ノ乗車々両前ニ整列シ待機スルコト
- 六、学童臨時列車ノ停車時刻ハ左ノ通トス
午後十時二十分到着（午後二時六分着）

午後十時三十分発 (午後二時三十分発) (以下略)

(傍線引用者)

この渋谷区の注意書からは、急遽決まった面会について、予想される混乱を避けるために、学校単位での面会者の統制が期待されることがわかる。特に勝手にホームに入った場合には「守ラサル者ハ面会ヲ拒絶ス」と厳しい姿勢を示している。

このころ、ある保護者から乾パンとパイナップルの寄附が、また別の保護者から粉石鹸の寄附が申し出られ、これらは木造に運ぶ荷物となった。⁽⁸⁶⁾疎開初期には、トラックでの食料品の輸送なども行われていたが、⁽⁸⁷⁾交通事情の悪化からか、この時期は面会に行く保護者に教科書やノートを託したりと、個々の保護者の協力を得て物資の運搬を行っていた。乾パン等の寄附を得てもまずは輸送の問題が起り、ちようど再疎開の時期であったため「運搬ハ出發期日確定ノ上ニテ行ハン」として、様子を見た上で品川で積み込むことになった。こうした、幼稚舎から木造に運ぶ荷物については、ある児童の母親の呼びかけで、保護者数人の手を借りて荷車で品川駅まで運ぶこととなった。この役割を担った児童の父親や兄、四名は夕方六時に幼稚舎に集り、七時に出発、五〇貫(二二〇kg近く)ほどの大荷物を品川駅まで運んだ。

面会人集合場所の高輪台国民学校では、午後九時頃、東京都の役人の手により入場券が配布された。この時も複数の保護者の手を借りて入場券を入手、他の幼稚舎の保護者に配布している。しかしながら「初メ人員ヲ調ベシ時ハ百二十名位ナリシモ(若林氏(保護者―引用者注)ト共ニ)入場券ヲ二百三十枚貰フ。然ルニ続々ト増加シ五十枚ヲ追加ス。尚ホ足ラズシテ区ノ吏員大橋氏(教育係)ニ依頼シ亦三十枚貰フ」というように、保護者の数は増加し、必要な入場券の枚数は増加、最終的には区の教育係に頼み、合計三一〇枚の入場券を入

手している。六月の疎開学園在籍児童数は二二六名、七月は一四三名⁽⁸⁸⁾となっており、青森への再疎開を機に人数が大きく減っているが、いずれにせよ、修善寺から青森への移動中の児童が三〇〇人を超えるはずはなく、「面会人ハ学童一人ニ付家族一人限り」のルールは全く守られていないことがわかる。「当然他ノ学校ノ父兄ヨリモ面会ノ人ガ目立ツテ多」い、ということになるのだが、当日の「天現寺日記」には「一家庭一人ヲ厳守セズ コレモ親心ナルベシ」とある。

こうした混乱の中、東京本部の教員は八番線ホームに学年ごとに保護者を並ばせて一〇時二〇分に到着の列車を待った。保護者達は、「かねて準備工面して拵えた菓子、赤飯等を、車中の飯べ物を両手に、臨時列車の到着を待ちわびて」⁽⁸⁹⁾いた。この面会の様子は、ある保護者によって以下のように回述されている。⁽⁹⁰⁾

列車の各窓口には、学年別が一目で判かる様に紙旗の標識を掲げ、我が母、父兄達を呼んでいます。見送人でホームは一杯でした。灯火管制下、夫々吾が子を探し当て、長い車中の心尽くしにと、真心こめた数々の食べ物を与えて居る光景は、之が此の世の至情の極致かと思われました。二十分の停車の時間も呆気なく、最早、発車のベルも鳴り終り、「引率の先生方、寮母の皆様、何うぞ、御頼み致します」と万歳の声に送られ、品川駅を離れて行きました。

この品川駅の停車は、保護者にとつては、これまでより更に遠くの疎開地に旅立つ子どもとの、しかも連日連夜空襲が続き、明日の命もわからないという状況のなかでの貴重な面会であった。各国民学校でも「焼け出されて無一文になった親が、なけなしの食べ物か、衣類か、それぞれ小さな包みを持ってきている。わが子に手

渡す余裕がないまま、車内にボンボン投げ込まれる⁽⁹¹⁾といった面会の様子が数多く伝わっている。一方、教員たちにとっては、そうした面会の時間であるとともに、疎開事業を継続していくための貴重な中継点であった。幼稚舎から運んできた荷物をホームに搬入、到着の列車に数人の保護者の手を借りて荷物を積み込んだ。長谷戸国民学校でも、バター、パン、修身、理科の教科書を積み込んだという記録がある⁽⁹²⁾。

この時、幼稚舎の本部残留教員二人のうち、一人は木造に行っており、荷物の運搬から入場券の配布、ホームでの整理など、全て一人の教員が指揮をとった。保護者の積極的な協力がなければ行い得ないことであった。実際に荷物のホーム搬入は後援会委員の保護者の指揮により、教員が気づいたときには既に運び込まれていた。また、翌日には渋谷区役所に向き、一連の再疎開事業に関して、また特に「昨日ノ厚意」につき教育係の人に感謝を述べているが、当日に限っても荷物の運搬や入場券の融通など行政の人々からも多くの尽力を得ていた。

結果的には、再疎開の東京通過は無事に終えられた。しかしながら、再疎開実施にあたっては、何度も修善寺から吉田が上京して渋谷区の指示をうけていたこと、また当日には、東京本部が保護者に対してリーダーシップをとるというわけでもなく、むしろそうした保護者の協力を借りなくては面会のチケットを入手、配布することも難しく、また、荷物の運搬に関しても渋谷区の役人、保護者などの協力を得て漸く成し終えた。人員不足がその原因とはいえ、東京本部自体は、様々な人の協力なしにはほとんど活動し得ない状況となっていた。

六 おわりに

二〇年度に入ると、「学童疎開強化要項」⁽⁹³⁾にある、校舎を「部隊ノ駐在其ノ他緊急ナル用途ニ転用スル」という規定に則り、実際に生徒のいないことも手伝って、海軍の校舎の利用場所が増え、教員室までも提供することになった。生徒の机、椅子も海軍によって「可燃危険物として買ひあげ」⁽⁹⁴⁾られ、東京の幼稚舎の「学校らしさ」は徐々に失われていった。しかし、そこには日々、生徒の親が尋ねて、疎開地にいる子どもとの接点を求め、あるいは縁故疎開のための書類を取りに来りと、来訪者が途切れることはなかった。

また、輸送も不便になってくるせいか、寄附品だけでなく配給品などを疎開地に運ぶのも、面会に行く保護者に頼むようになる。これまで、そういったものの輸送は、主に後援会委員の保護者たちが担っていたが、修善寺に疎開した当初に活躍した後援会委員のうちの一人が召集されたことや、⁽⁹⁵⁾戦況の悪化したことなどが、輸送方法にも影響を与え、年度が変わってからは、輸送のことに關しては後援会委員のうち、近藤政章（五年生、三年生の児童の保護者）に頼りがちとなった。⁽⁹⁶⁾その一方で、大々的な輸送ではなくとも、その近藤の準備した乗車券で面会に行く個々の保護者が配給品などを運搬した。このように二〇年度には、後援会委員ではない保護者からも直接的な手助けが多くみられ、疎開開始当初とは保護者のかかわり方や援助組織の変質がみられた。これは、東京の幼稚舎において、二〇年度には一度も「後援会委員会」のような会議が見られず、事があれば個別に委員が幼稚舎を訪れたり、場合によっては教員の方から個別に委員に相談、報告に行く場合が見られることから明らかである。また、後援会に限らず、再疎開にあつた保護者会も開かれた形跡はなく、個別に保護者が学校を訪れている。⁽⁹⁷⁾東京での保護者の援助、学校とのかかわり方は、組織的なものから個別なものに変わった。

こうした保護者の動向の変化に象徴されるように、東京本部は、当初、幼稚舎という教育機関の一部所とし

て疎開事業にも積極的にかわわっていたが、二〇年度になって、事務手続きの窓口や情報伝達のための中継所へと変化していった。

この変化は、どの国民学校でも多かれ少なかれ見られる傾向であり、空襲によって東京の機能が総合的に低下したこと、二次疎開以降東京の学校に児童が基本的にいなくなったこと、再疎開で東京から遠い疎開地となったこと、などの背景がある。しかし、幼稚舎の場合は、一つの大きな原因として、副主任の交代という特有の問題が挙げられる。疎開開始時期から副主任として東京にあつて疎開事業を支えてきた高橋から、疎開現場で事実上の責任者である吉田に副主任の任が移ったことによつて、区との交渉なり重要事項の伝達なり、必ず疎開地より吉田を呼び寄せなければならず、東京本部が独自の動きをすることができなくなつてしまつたのである。このことは、二〇年度の始まりから高橋がいなくなつたことによつて、東京本部が本部機能を果たしえなくなつたことを意味する。

「学童疎開に対する私立学校への行政の配慮はほとんど」⁽⁹⁸⁾なかつた、ということも言われるが、少なくとも幼稚舎の存在する渋谷区においては、区長磯村英一をはじめとして各職員も私立小（認定）学校に対して、比較的丁寧な対応をしたといえる。それは、磯村個人がクリスチャンの母親のもとで育ち、人権問題などに関心の深い都市社会学者であること⁽⁹⁹⁾とも少なからず関係があるかもしれない。いずれにせよ、結果としては、私立小学校であるということ、一般の国民学校よりも、規制が緩かつたように見えることさえあつた。無論、各方面からの助言があり、そのための働きかけを行ったことは看過できない事である。このような行政との関係、周囲との連絡を取り持つていくのも東京本部の重要な役割であつた。

学童集団疎開事業にとつて、東京本部は、「出征」にもなぞらえられた疎開地の児童や教員に対して、情報、

物資など多くの面で後方支援的な役割を担っていた。また、疎開に参加できない児童を教育、管理、保護する、学校としての機能も持っていた。しかし、幼稚舎においては昭和二〇年の春以降、こういった組織としての役割、機能は様々な理由により低下せざるを得なかった。そのことは、再疎開後、木造での疎開事業や幼稚舎という学校のあり方にも少なからぬ影響を与えていく。幼稚舎疎開学園は、様々なことを疎開先で充足し解決していかななくてはならなくなり、東京本部や経営母体である慶應義塾よりも、疎開先地域との関係を深めていくようになった。幼稚舎におけるこのような学校運営方法の変化は、戦後の学校の在り方にも影響を与えていると思われるが、それについては稿を改めて論じたい。

注

- (1) 佐藤秀夫「学童疎開史の意味と課題―教育史の視点から―」『品川歴史館紀要』第四号、平成元年、一五―一七頁。
- (2) 逸見勝亮『学童集団疎開史―子どもたちの戦闘配置』、平成一〇年。他に青木哲夫、一条三子などの研究が挙げられる。
- (3) 前掲、佐藤、一三頁。
- (4) 佐藤秀夫は「一九四三年秋から始められ四四年三月―四月の学年更新時に大きなピークをなす学童縁故疎開を無視して、学童疎開は四四年八月の学童集団疎開の開始をもって始まるとする、従来の通説は根本から修正されなければならぬ」(佐藤、同前)としており、逸見勝亮「国民学校初等科児童の縁故・集団疎開」(『学童疎開の記録1』、平成六年)をはじめとして、初期縁故疎開を視野に入れた集団疎開研究は複数存在する。
- (5) 小林奎介「縁故疎開・疎開残留調査ノート」『学童疎開の記録1』、平成六年、二九五頁。
- (6) 国民学校令下においては、私立小学校は一般の国民学校と区別し、認定学校と呼ばれていた。

- (7) 「文書番号125」、「認定学校学童疎開促進に関する件」東京都公文書館編『資料 東京都の学童疎開』、平成八年、二七三頁。
- (8) 慶應義塾幼稚舎『稿本慶應義塾幼稚舎史』、明文社、昭和四〇年、五八八頁。
- (9) 『学籍簿』（慶應義塾幼稚舎所蔵）。また、前掲、『稿本慶應義塾幼稚舎史』においても「三年生以上六年生の児童が疎開したが、一、二年生は天現寺の校舎に残留して授業を継続した」（五八九頁）「一、二年生が踏みとどまって授業を続けた」（六七五頁）とされ、その他のものでも身体的理由などで残留した上級生に関する記述は確認できておらず、おそらく存在しなかったと言える。一九年度の五年生で、体が弱かったため、集団疎開開始当初、公立の国民学校に転校し、途中から集団疎開に参加したという回想記録もある（銀薪クラス会『幼稚舎卒業50年記念』、平成八年、一三〇―一四頁）。
- (10) 当時の主任、清岡暎一の筆跡と思われるメモ。「幼稚舎居残り教員」、「清岡暎一旧蔵資料」、資料C9050、慶應義塾福沢研究センター所蔵。
- (11) 前掲、『稿本慶應義塾幼稚舎史』、六七六―六七七頁。
- (12) 当時の幼稚舎における主任は、国民学校の学校長にあたる。
- (13) 「清岡暎一戦時中日誌」、七月二五―二八日、八月七日、八月二一日、「清岡暎一旧蔵資料」、慶應義塾福沢研究センター所蔵。以下この日記からの引用は「清岡暎一日記」とのみ記す。
- (14) 「学童集団疎開政策の骨格をほぼ形成していた」（前掲、逸見『学童集団疎開史』、六四頁）とされる内務省と東京都との協議に関する報告の中で、「(イ) 集団疎開セシメントス学童数 (2) 一年、二年生ハ差当リ除外ス」とある。
 「文書番号211」『極秘学童疎開ニ関スル協議ノ件』、前掲、『資料 東京都の学童疎開』。その後の各要項もこれを踏襲している。
- (15) 東京都渋谷区教育委員会『渋谷区教育史 上巻』、平成四年、六四八頁。

- (16) 「昭和19年10月2日、昭和20年8月15日」とのみ背表紙に記されている学校日誌（慶應義塾幼稚舎所蔵）。主に天現寺での出来事がつづられている。執筆は筆跡その他から主に宮下正美と考えられる。以下、この史料よりの引用は「天現寺日記」と記す。
- (17) 『東京都戦災史』、昭和二八年、二六三頁。
- (18) 前掲、「天現寺日記」、一月一日。
- (19) こうしたことは、もちろん幼稚舎に限ったことではない。多少日にちはずれるが、一月二七日の千駄ヶ谷小学校の『学校沿革誌』によれば「尚本月ヨリ空襲本格的トナリ敵機ノ来襲頻々、為ニ宿直員増員防空要員トシテ学校防護ニ当ル、然レ共男子職員不足ノタメ女子職員ノ宿直ヲ認ムルニ至ル」（前掲、『渋谷区教育史 上巻』、六三二頁）とあり、また常盤松国民学校でも「いよいよ警戒態勢に入り、明（二月）引用者注 七日から半数が宿直いたします。女子も同様です。毎日十人の者がゴロ寝で学校防衛に当ります。残留組の意気天を衝くの感があります」（塩野入万作『学童疎開の記録』、昭和四六年、二八六頁）といった状況であった。
- (20) 前掲、『渋谷区教育史 上巻』、六四八頁。
- (21) 以下の記述は前掲「天現寺日記」による。
- (22) この指示に関する詳細な命令系統は把握できなかったが、幼稚舎と同じ渋谷区の常盤松国民学校が「十日で授業休止となりました」（前掲、『学童疎開の記録』、一九四頁）、同じく渋谷区の加計塚国民学校は「二〇年三月十五日 繰上休業」（前掲、『渋谷区教育史 上巻』、六三六頁）とあることから、この時期に渋谷区の国民学校は繰上げで三学期を終えたと考えられる。
- (23) 前掲、『東京戦災誌』、二六三～三三三頁。
- (24) 前掲、「天現寺日記」、一月一日。
- (25) 前掲、『学童疎開の記録』、二七九頁。残留教員（女性）の疎開学寮に向けた手紙。

- (26) 一九年度の一年生からは、幼稚舎からの帰宅途中に警報が鳴り、駆け込んだ道端の防空壕の中で見知らぬ人に乾パンをもらった記憶や、空襲の翌朝には死体処理の手伝いをしたという記憶の証言もある(平成二二年一〇月一八日、聞き取り)。
- (27) 前掲、「天現寺日記」、一月一日。
- (28) 「清岡暎一旧蔵資料」、資料05105、慶應義塾福沢研究センター所蔵。
- (29) 同前。
- (30) 同前。
- (31) 前掲、「清岡暎一日記」、一月一六日。
- (32) 同前、一〇月二五日。
- (33) 『公文類従』第六九編五七、学事門。
- (34) 前掲、逸見、一九七頁、二七六～二七七頁。
- (35) 「文書番号18」、前掲、『資料 東京都の学童疎開』、三二七～三二九頁。
- (36) 『公文類従』第六九編五七、学事門。
- (37) 「学童集団疎開に関し静岡県知事より申し入れ」〔文書番号186〕昭和二〇年二月二〇日。(前掲、『資料 東京都の学童疎開』、三七一頁)。
- (38) 前掲、『渋谷区教育史 上巻』、六三三頁。
- (39) 「疎開学園教員会議記録」、慶應義塾幼稚舎所蔵。
- (40) 「学寮日記」、三月三日、慶應義塾幼稚舎所蔵。第一学寮・野田屋の学寮日誌と思われる。執筆は筆跡その他から、学寮長で後に副主任となる吉田小五郎。以下、これよりの引用は「第一学寮日記」と記す。
- (41) 同前、三月二四日。

- (42) 同前。
- (43) 同前、三月二十五日。
- (44) 「清岡暎一旧蔵資料」、資料323、慶應義塾福沢研究センター所蔵。
- (45) 前掲、「天現寺日記」、四月一日。
- (46) 「旬報」、慶應義塾幼稚舎所蔵。天現寺より疎開地へ送られていたもの。内容は「天現寺日記」とほぼ同様のもの。
- (47) 「疎開報告文書綴」、慶應義塾幼稚舎所蔵資料。
- (48) 前掲、『学童疎開の記録』、三〇頁。
- (49) 前掲、「清岡暎一日記」、七月二十九日。
- (50) 同前、八月八日。
- (51) 前掲、「旬報」。
- (52) 前掲、「天現寺日記」、四月八日。
- (53) 同前、四月一〇日。
- (54) 前掲、『稿本慶應義塾幼稚舎史』、六六一頁。
- (55) 「東京本部宛清岡暎一書簡」、昭和十九年二月二日、慶應義塾幼稚舎所蔵。
- (56) 前掲、『渋谷区教育史 上巻』、六三三頁。
- (57) 青山学院緑ヶ丘初等学校は二次疎開の記録はなく、疎開地は静岡県湯ヶ島と青森県弘前のみ。(青山学院初等部『信仰のたてにまもられて―青山学院初等部五十年のあゆみ』、昭和六二年)
- (58) 前掲、「清岡暎一日記」、昭和十九年三月二十四日、三月二十九日、三月三十一日。高橋立身の前任の副主任もこの時に退職している。この前任者は人員整理の立案の際、退職者名簿に自らの名前も入れたという「噂」もある。(吉田小五郎『幼稚舎の歴史』、昭和五九年、一四九頁)。

- (59) 前掲、「清岡暎一日記」、七月二二日。
- (60) 慶應義塾『慶應義塾百年史 中巻(後)』、昭和三九年、四二八頁。
- (61) 前掲、「清岡暎一日記」、七月一日。
- (62) 『日本私立学校連合会―結成五十年のあゆみ』、平成四年、一一六頁。
- (63) 慶應義塾幼稚舎『慶應義塾幼稚舎日録』、昭和四〇年、三二五頁。
- (64) 前掲、逸見、一九〇頁。
- (65) 前掲、「第一学寮日記」、二〇年一月二二日。
- (66) 同前、一月二四日。
- (67) 同前、一月二五日。ここでは、「高橋、掛貝両氏不在にて、要領を得ず」とのみ記されているが、翌二六日の記事によると、高橋が修善寺を訪れ、新人生、七十名の入学を許可したことと共に、普通部と連絡をとることを話している。
- (68) 「清岡暎一旧蔵資料」、資料051E3、慶應義塾福沢研究センター所蔵。
- (69) 四カ年と一学期というのは、集団疎開の開始と共に、一九年の二学期から縁故疎開をしたものが多く、彼らの復校時期を四月にそろえる為の処置と、高橋の書簡の中で説明されている。
- (70) 「残留混成学級」とは、おそらく複数の学年に在籍する児童によって編成する学級と考えられる。
- (71) 前掲、「清岡暎一旧蔵資料」、資料321。
- (72) 同前。
- (73) 「吉田小五郎宛宮下正美書簡」、昭和二〇年七月二九日、慶應義塾幼稚舎所蔵。
- (74) 前掲、「清岡暎一旧蔵資料」、資料321。
- (75) 「清岡暎一宛小泉信三書簡」、昭和二〇年四月八日、慶應義塾福沢研究センター所蔵。

- (76) 前掲、「清岡暎一旧蔵資料」、資料321。
- (77) 「天現寺日記」によれば、四月上旬には一日に複数の退職教員が来ることもあった。高橋立身は四月二三日に岩手県の新住所を告げに来るまで二回、他に、音楽の教員の江沢清太郎が比較的頻繁に来ており、また五月二十五日の空襲の直後や木造疎開前などにも英語の星野静枝が様子を見に来ている。
- (78) 前掲、逸見、二〇七頁。〔文書番号197〕、前掲、『資料 東京都の学童集団疎開』三九三〜三九五頁。
- (79) 同前、逸見、二一四頁。〔文書番号197〕、前掲、『資料 東京都の学童集団疎開』四一四〜四二三頁。
- (80) 東京都立教育研究所『東京都教育史 通史編 四』、平成九年、一三七頁。
- (81) 前掲、「天現寺日記」、五月一八日。以下、特に指定しない場合は同資料による。
- (82) 前掲、「疎開学園教員会議記録」、五月二一日。
- (83) 前掲、『東京都教育史 通史編 四』、一三七頁。
- (84) 「集団疎開学童品川駅面会注意事項」、慶應義塾幼稚舎所蔵。
- (85) この粉石齋の寄附については人形町まで取りに行くことになったのだが、その受け取りに関して、どういった経緯かは不明だが、「都ヨリノ斡旋ニヨリ工員四名ニテ大リツクヲ持ツテ午前九時半マデニ渋谷区役所ニ教育係ニ出願シ区吏員ト共ニ同日日本橋迄ニ取りニ行ク。午後一時頃帰舎セリ。全部ニテ約二十四五貫アリキ」(「天現寺日記」ということになった。
- (86) 「川島さん方によって幼稚舎よりの運搬品」、慶應義塾幼稚舎所蔵。
- (87) 「寄贈品覚帖 幼稚舎第三学寮」、慶應義塾幼稚舎所蔵。
- (88) 「集団疎開人員報告書」、昭和二〇年九月四日、同九月五日、慶應義塾幼稚舎所蔵。
- (89) 青木作蔵「木造」、慶應義塾幼稚舎発行『仔馬』、昭和三十年二月号、一一四頁。
- (90) 同前。

- (91) 前掲、『渋谷区教育史 上巻』、六四一頁。
- (92) 同前、六四一頁。
- (93) 前掲、『公文類従』第六九編五七、学事門。
- (94) 「吉田小五郎宛宮下正美書簡」、年月日不詳、慶應義塾幼稚舎所蔵。
- (95) 前掲、「天現寺日記」、六月一四日。
- (96) 平成一九年一〇月八日、近藤晋二氏より聞取り。
- (97) 前掲、「天現寺日記」。なお、青森への再疎開が一段落した二〇年八月一五日には、東京の神田公会堂にて疎開地から吉田が上京し、保護者会が行われている。
- (98) 前掲、『日本私立学校連合会―結成五十年のあゆみ』、一一六頁。
- (99) 磯村英一『私の昭和史』、昭和六〇年。
- (100) たとえば「木造通信」という保護者宛てに疎開生活を知らせる通信が発行されるなどの、その後の疎開事業は、東京本部ではなく、副主任のいる疎開先主導で運営された。

〔付記〕 慶應義塾幼稚舎所蔵史料の閲覧に際しまして、幼稚舎長加藤三明先生、教諭岩崎弘先生に大変お世話になりました。深く感謝の意を表します。